

トヨタグループ株式ファンド



足元の運用状況および今後の市場見通し

平素は「トヨタグループ株式ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、日本の株式市場はトランプ次期米国大統領の誕生を契機とした円安米ドル高の進行、米国株式市場の上昇などの影響を受け、堅調に推移しています。

こうした状況を受け、当ファンドの運用状況や今後の市場見通し等についてご報告いたします。

運用状況について

日本時間の11月9日に開票が行われた米大統領選挙では、ドナルド・トランプ氏が第45代米大統領となることとなりました。議会選でも共和党が上下両院共に多数を占めることとなり、トランプ氏が掲げる財政拡張・規制緩和路線が採用されやすくなったと考えられることや、企業減税、インフラ投資の加速などが期待されるとの見方から、世界的に債券が売られ、株式が堅調に推移しました。また、米国の金利上昇などを背景に、11月18日には米ドル円レートが約5ヵ月半ぶりに110円台を付けるなど急速に円安が進んだこともあり、日本の輸出関連企業などの株価も反発しました。当ファンドにおける組入比率の最も大きいトヨタ自動車の株価についても、11月24日の終値は6,588円と直近の終値ベースの安値(6月28日)から約32%上昇しました。

このような環境下、当ファンドの基準価額は堅調に推移し、足元では大きく上昇しました。なお、当ファンドは11月14日、第13期決算時に1万口当たり350円(税引前)の分配を行っております。

設定来の基準価額と純資産総額の推移
(2003年11月14日(設定日)～2016年11月24日)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が収益分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

今後の市場見通しについて

【株式市場】

トランプ次期大統領選出後、急激な米長期金利上昇による日米長期金利差の拡大を背景に円高修正の動きが一段と加速しています。円高修正は、企業業績の改善期待に結びつきやすく日本株式市場にとってプラス要因です。日経平均株価の上昇ピッチは速く、やや警戒も必要ですが、利益と株価の関係からみて割高感はありません。今期の予想利益の上方修正も期待され始めています。日経平均株価と売買高の関係をみると、売買高が集中しているのは17,500円～18,500円台の価格帯です。19,000円台ではむしろ売買高は減少しています。経済環境の改善に対する期待が強まれば、日経平均株価は19,000円台も視野に入ると考えられます。

【為替】

トランプ次期大統領選出後、円高修正の動きが一段と加速しましたが、米国の実質短期金利は緩やかな上昇が続く見通しで、米ドル高・円安へ向かいやすい環境と言えそうです。市場は、トランプ次期大統領の政策による米景気回復と米長期金利の上昇を織り込みながら、当面は円安の進行が期待されます。ただし、トランプ次期大統領の発言、財政支出や通商政策の具体化には注意が必要です。

※上記の見通しは当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

【ご参考】トヨタ自動車株価と為替の推移



(ご参考) トヨタ自動車の決算について

組入比率の最も大きいトヨタ自動車の業績動向についてご報告いたします。

2016年度4-9月期（上期）の業績は11月8日に発表されました。当期の連結売上高は13兆705億円（前年同期比▲7.2%）、連結営業利益は1兆1,169億円（同▲29.5%）と減収減益となりました。一方、2016年度通期の連結業績見通しについては、連結販売台数計画を5万台下方修正したものの、為替が第1四半期後の想定レートに比べ円安に推移していることや、コストダウンの積み増しなどにより営業利益・純利益等は上方修正されました。なお、下期の為替前提は、1米ドル100円となっており、現状の為替水準が継続すればさらなる業績の上方修正が期待されます。

なお、トランプ次期大統領は、メキシコからの輸入に高い関税を課すことを訴えており、メキシコに生産拠点を有する自動車企業への影響も懸念されます。当政策の具体化については不透明であり、その行方については今後も注意が必要です。なお、トヨタグループのメキシコでの生産台数（2015年）は約10.5万台とグループ全体の同1,029.7万台の1%程度となっています。

(注) 2016年度見通しは、当資料作成基準日における情報であり今後変更される場合があります。最新の見通しについてはトヨタ自動車のホームページをご確認ください。

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境を示唆あるいは保証するものではありません。また、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

ファンドの特色

- 「トヨタグループ株式マザーファンド」を通じて、トヨタ自動車およびそのグループ会社の株式に投資し、これらの銘柄群の動きをとらえることを目標に運用を行います。
 - グループ会社とは、トヨタ自動車株式会社の有価証券報告書、四半期報告書およびこれらに準じる公開情報に開示される連結子会社、持分法適用関連会社をいいます。（以下、同じ。）
 - 当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、「トヨタグループ株式マザーファンド」で行います。
- 「トヨタグループ株式マザーファンド」は、下記一定基準に基づき、規則的な運用を行います。

【組入銘柄の決定】

 - トヨタ自動車およびそのグループ会社のうち、わが国の取引所第一部に上場している株式から流動性を勘案した銘柄（原則として、東京証券取引所第一部上場銘柄）に投資します。

【組入銘柄の投資比率の決定】

 - 原則として、銘柄の投資比率は、組入銘柄の時価総額に応じて決定します。
 - トヨタ自動車株式の時価総額が組入銘柄の時価総額合計の50%を超える場合は、トヨタ自動車およびそのグループ会社全体の動きをとらえるために、トヨタ自動車株式の投資比率を約50%までとします。また、残りの約50%を、グループ会社株式の各銘柄の時価総額に応じた比率で投資します。

※トヨタグループ株式マザーファンドには、投資比率が非常に高い銘柄が存在します。ファンドは、トヨタ自動車およびそのグループ会社の株式の値動きをとらえることを目標に運用を行っているため、基準価額は、当該銘柄群の株価変動の影響を大きく受けます。

【投資比率の調整、銘柄の変更等】

 - 組入銘柄の投資比率の調整は、原則として四半期毎に上記【組入銘柄の投資比率の決定】で規定する基本方針に基づき行うこととします。
 - 追加設定・解約等により、四半期中にファンドの資金の増減がある場合、または各銘柄の投資比率が目標とする投資比率より想定以上に乖離した場合等には、当該銘柄の買付・売却を行います。
 - 投資対象銘柄の変更・追加・削除等については、トヨタ自動車株式会社の有価証券報告書、四半期報告書およびこれらに準じる公開情報の開示に基づいて行います。

※当ファンドは、あらかじめ決められた一定の方針にて投資を行うファンドであり、銘柄選定や組入比率操作等による追加収益を追求するファンドではありません。

※当ファンドは、投資対象となるトヨタ自動車およびそのグループ会社より投資元本および運用成績を保証されるものではありません。
- 株式の実質組入比率は、通常の状態でも高位を保つことを基本とします。

※ 資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき、グループ会社の定義等に大きな変更があった場合等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主にわが国の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

投資リスク

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 投資銘柄集中リスク

ファンドは、トヨタ自動車およびそのグループ企業の株式に限定して投資するため、銘柄構成が特定業種に集中する傾向や個別の銘柄の組入比率が高くなる傾向があり、基準価額が大幅にまたは継続的に下落する可能性があります。また、わが国の株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ

購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の基準価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

信託期間

無期限です。(信託設定日：2003年11月14日)

決算日

毎年11月13日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

※分配金自動再投資コースを取り扱う販売会社によっては、分配金を定期的に受け取るための契約を締結できる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用が可能です。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に**1.62% (税抜き1.50%) を上限**として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に**年0.7452% (税抜き0.69%)**の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料

上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号	○					
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※1
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号	○					
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○			○		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○					
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第43号	○					
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第99号	○					
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○					
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号	○					
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号	○			○		
野村証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1977号	○					
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	○					
ふくおか証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第20号	○					
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	○	○				
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」および「投信つみたてプラン」でのお取扱いとなります。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○				
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○		○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○				
株式会社西京銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第7号	○				
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第5号	○		○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○		
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○		○		
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第6号	○				
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第16号	○				
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○				
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第17号	○				
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第8号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○				
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第11号	○				
旭川信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第5号					
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第39号	○				
磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第26号					
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号					
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第29号					
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第19号					
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○				
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○				
蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第32号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号					
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第35号	○				
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号					
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号					
桑名信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第37号					
しのもめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号					
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第162号	○				
関信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第45号					
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○				
高山信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第47号					
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号					
館林信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第238号					

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会 第二種	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号					
東春信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第52号					
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第53号	○				
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第54号					
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第55号	○				
豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第56号					
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第256号	○				
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号					
沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第59号					
半田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第62号					
尾西信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第63号					
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○				
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第66号	○				
米沢信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第56号					

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。